

平成26年2月定例会

総務委員会説明資料  
(その3)

経営戦略部  
監察局  
出納局

# 目 次

## 提 出 案 件

1 一般会計・特別会計予算	1
(1) 歳入歳出予算	1
ア 総括表	1
イ 課別主要事項説明	3
(2) 繰越明許費	22
(3) 地方債	23
2 その他の議案等	25
(1) 条例案	25

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳						一般財源
				特 定 財 源						
				国支出金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債	
秘書課	414,359	6,161	420,520				( 379 )			( 5,782 )
総務課	1,201,777	△10,677	1,191,100	( △21,189 )			6,479	( 956 )		( 9,539 )
人事課	262,974	38,524	301,498	227,011			363	14,326		949,400
職員厚生課	3,326,340	△847,323	2,479,017	( 213 )			( △80 )			( 38,391 )
財政課	106,882,624	13,549,772	120,432,396	713	17	( △4,502 )	( 250 )		( △1,200,000 )	( 356,929 )
管財課	1,153,990	28,505	1,182,495			31,727	925			2,446,365
税務課	19,492,900	964,886	20,457,786	( △360,703 )		( △78,992 )	( △50,293 )		( △93,000 )	( 14,132,760 )
情報システム課	654,787	△29,144	625,643	12,592,234	753,110	126,564	2,254,501			104,705,987
総務事務管理課	118,996	6,770	125,766		( △1,070 )	( △1,115 )	( △949 )	( 90,000 )	( △78,000 )	( 19,639 )
監察局					14,601	8,901	24,316	151,182		983,495
監察課	59,594	1,929	61,523		( △1,240 )		( 871 )			( 965,255 )
評価検査課	127,416	△540	126,876	( 294 )			( 987 )	( △13,000 )		( △17,425 )
出納局				294			10,019	362,000		253,330
会計課	394,509	1,577	396,086							( 6,770 )
工事検査課	152,094	△19,594	132,500							125,766
計	134,242,360	13,690,846	147,933,206	( △381,385 )	( △2,310 )	( △84,609 )	( △48,521 )	( 77,956 )	( △1,371,000 )	( 15,500,715 )
議会事務局	980,433	△22,811	957,622	12,820,252	774,008	167,192	2,309,182	527,508		131,335,064
人事委員会事務局	131,284	608	131,892				( △180 )			( △22,631 )
監査事務局	175,685	△741	174,944				86			957,536
計	1,287,402	△22,944	1,264,458				785			( 608 )
総計	135,529,762	13,667,902	149,197,664	( △381,385 )	( △2,310 )	( △84,609 )	( △48,701 )	( 77,956 )	( △1,371,000 )	( 15,477,951 )
				12,820,252	774,008	167,192	2,310,053	527,508		132,598,651

( ) 数字は、補正額の財源の再掲である。

特別会計

(単位：千円)

区分	会計名	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳							
					国支出金	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	証紙収入	県債	給与振替収入
財政課	公債管理 特別会計	93,151,000	△2,152,075	90,998,925				( △52,075 ) 82,298,925			( △2,100,000 ) 8,700,000	
	給与集中管理 特別会計	30,515,857	△1,368,401	29,147,456								( △1,368,401 ) 29,147,456
	計	123,666,857	△3,520,476	120,146,381				( △52,075 ) 82,298,925			( △2,100,000 ) 8,700,000	( △1,368,401 ) 29,147,456
管財課	用度事業 特別会計	952,423	△130,161	822,262		( △200 )	( △128,749 ) 813,392		( △1,212 ) 8,870			
税務課	証紙収入 特別会計	1,440,000	△50,000	1,390,000					( 1,438 ) 4,881	( △51,438 ) 1,385,119		
会計課	証紙収入 特別会計	2,051,000	129,857	2,180,857					( 129,857 ) 729,857	1,451,000		
合 計		128,110,280	△3,570,780	124,539,500		( △200 )	( △128,749 ) 813,392	( △52,075 ) 82,298,925	( 130,083 ) 743,608	( △51,438 ) 2,836,119	( △2,100,000 ) 8,700,000	( △1,368,401 ) 29,147,456

( ) 数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明

秘書課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	246,469	12,015	258,484	① 給与費 ( 10,371 ) ② 秘書費 ( 1,844 ) 秘書業務、渉外事務等に要する経費の補正 ③ 行啓費 ( △200 ) 第25回全国「みどりの愛護」のつどい行啓業務に要する経費の補正
広 報 費	167,890	△5,854	162,036	① 広報費 ( △5,854 ) 行政広報に要する経費の補正
秘 書 課 合 計	414,359	6,161	420,520	

総務課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	215,038	1,575	216,613	① 給与費 (△697) ② 褒章経費 (90) 叙位、叙勲及び褒章並びに表彰に要する経費の補正 ③ 行政連絡調整費 (2,182) 連絡調整等に要する経費の補正
文 書 費	20,724	2,206	22,930	① 文書費 (△210) 文書管理事務に要する経費の補正 ② 法令審査費 (149) 法令審査に要する経費の補正 ③ 情報公開制度推進費 (2,267) 情報公開制度及び個人情報保護制度の推進に要する経費の補正
諸 費	500	△167	333	① 宗教法人等事務費 (△167) 宗教法人の規則認証及び調査等に要する経費の補正
事 務 局 費	965,515	△14,291	951,224	① 私立学校振興費 (△14,291) 私立学校の健全な育成を図り、本県私立学校の振興に資する ための経費の補正
総務課 合計	1,201,777	△10,677	1,191,100	

人 事 課  
一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	204,143	39,726	243,869	① 給与費 ( 39,726 )
人 事 管 理 費	58,831	△1,202	57,629	① 人事費 ( 4,747 ) 人事管理及び行財政改革に要する経費の補正 ② 職員研修費 ( △5,949 ) 職員研修及び自治研修センターの管理運営に要する経費の補正
人 事 課 合 計	262,974	38,524	301,498	

職員厚生課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	3,095,711	△816,380	2,279,331	① 給与費 退職手当等に要する経費の補正 ( △816,494 ) ② 退職手当支給事務費 退職手当の支給に要する経費の補正 ( 114 )
職 員 厚 生 費	204,437	△29,173	175,264	① 職員厚生費 職員厚生事務執行に要する経費の補正 ( △60 ) ② 健康管理推進費 職員の健康管理に要する経費の補正 ( △13,843 ) ③ 福利施設等管理費 職員住宅の管理に要する経費の補正 ( △4,470 ) ④ 東日本大震災救援対策費 東日本大震災の受入れ対策に要する経費の補正 ( △10,800 )
恩給及び退職年金費	26,192	△1,770	24,422	① 恩給費 恩給受給権者の恩給に要する経費の補正 ( △1,770 )
職員厚生課 合計	3,326,340	△847,323	2,479,017	



財政課  
(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	212,722	△3,695	209,027	① 給与費 ( 5,829 ) ② 一般共通経費 ( △9,524 ) 庁内共通の経費の補正
財 政 管 理 費	19,424,779	13,688,095	33,112,874	① 県財政管理運営費 ( △2,302 ) ② 財政調整基金積立金 ( 3,976,188 ) 基金の積立金の補正 ③ 減債基金積立金 ( 2,985,255 ) 基金の積立金の補正 ④ 二十一世紀創造基金積立金 ( 5,731,725 ) 基金の積立金の補正 ⑤ 震災対策基金積立金 ( 998,454 ) 基金の積立金の補正 ⑥ 電気事業会計へ繰出 ( △893 ) 他会計への繰出金の補正 ⑦ 工業用水道事業会計へ繰出 ( △332 ) 他会計への繰出金の補正
公 用 公 共 用 施 設 災 害 復 旧 費	100,000	△100,000	0	① 現年発生災害復旧事業費 ( △100,000 ) 公用公共用施設の現年発生災害復旧に要する経費の補正
元 金	71,676,000	1,857,227	73,533,227	① 公債管理特別会計繰出金 ( 1,806,227 ) 県債の元金償還に要する経費の補正 ② 減債基金積立金 ( 51,000 ) 基金の積立金の補正

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
利 子	15,130,000	△1,858,302	13,271,698	① 公債管理特別会計繰出金 ( △1,858,302 ) 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費の補正
公 債 諸 費	189,123	△33,553	155,570	① 県債取扱事務費 ( △33,553 ) 県債の取扱いに要する経費の補正
予 備 費	150,000		150,000	
財 政 課 合 計	106,882,624	13,549,772	120,432,396	

## (4) 特 別 会 計

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
公 債 管 理 特 別 会 計	93,151,000	△2,152,075	90,998,925	① 元金 ( △293,773 ) 県債の元金償還に要する経費の補正 ② 利子 ( △1,858,302 ) 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費の補正
給 与 集 中 管 理 特 別 会 計	30,515,857	△1,368,401	29,147,456	① 給与費 ( △1,368,401 ) 給与集中管理特別会計で経理する給与費の補正
財 政 課 合 計	123,666,857	△3,520,476	120,146,381	

管財課  
 (7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	222,216	6,475	228,691	① 給与費 ( 6,475 )
財 産 管 理 費	748,411	23,651	772,062	① 県有財産管理費 ( 1,808 ) 県有財産の取得管理及び処分に要する経費の補正 ② 本庁庁舎等管理費 ( 21,364 ) 本庁庁舎及び公舎の維持管理に要する経費の補正 ③ 県有車両管理費 ( 479 ) 県有車両の管理に要する経費の補正
支 庁 費	183,363	△1,621	181,742	① 合同庁舎等維持管理費 ( △1,621 ) 合同庁舎等の維持管理に要する経費の補正
管財課 合計	1,153,990	28,505	1,182,495	

(1) 特別会計

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計	摘要
用度事業計 特別会計	952,423	△130,161	822,262	① 給与費 ( 366 ) ② 用度事業運営事務費 ( △544 ) 用度事業運営事務に要する経費の補正 ③ 用品購入等経費 ( △129,086 ) 用品購入, 電話料金に要する経費の補正 ④ 共用, 貸与, 貸出自動車運営費 ( △897 ) 共用, 貸与, 貸出自動車購入及び運営に要する経費の補正

税 務 課  
(7) 一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
諸 費	492,000	0	492,000	① 県税過誤納金過年度還付金 ( △20,000 ) 県税及び税外収入の過年度過誤納金還付金及び還付加算金の補正 ② 法人県民税利子割還付金 ( 20,000 ) 利子割県民税と法人税割との調整による還付金の補正
税 務 総 務 費	960,405	△36,866	923,539	① 給与費 ( △37,210 ) ② 自動車税庁舎費 ( 344 ) 東部県税局自動車税庁舎の管理に要する経費の補正
賦 課 徴 収 費	1,500,518	△6,453	1,494,065	① 県税賦課徴収費 ( △6,453 ) 県税の賦課徴収に要する経費の補正
地方消費税清算金	7,422,590	△637,689	6,784,901	① 地方消費税清算金 ( △637,689 ) 地方消費税収入の都道府県間の清算金の補正
利 子 割 交 付 金	280,077	9,331	289,408	① 利子割交付金 ( 9,331 ) 市町村に対する利子割交付金の補正
配 当 割 交 付 金	358,399	280,389	638,788	① 配当割交付金 ( 280,389 ) 市町村に対する配当割交付金の補正
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	235,015	1,743,226	1,978,241	① 株式等譲渡所得割交付金 ( 1,743,226 ) 市町村に対する株式等譲渡所得割交付金の補正
地方消費税交付金	7,414,528	△416,054	6,998,474	① 地方消費税交付金 ( △416,054 ) 市町村に対する地方消費税交付金の補正

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
ゴルフ場利用税 交 付 金	205,802	417	206,219	① ゴルフ場利用税交付金 ( 417 ) ゴルフ場所在市町に対するゴルフ場利用税交付金の補正
特別地方消費税 交 付 金	100	△100	0	① 特別地方消費税交付金 ( △100 ) 特別地方消費税に係る店舗の所在する市町村に対する交付金の補正
自動車取得税交付金	623,316	28,685	652,001	① 自動車取得税交付金 ( 28,685 ) 市町村に対する自動車取得税交付金の補正
利子割精算金	150		150	
税務課 合計	19,492,900	964,886	20,457,786	

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
証 紙 収 入 特 別 会 計	1,440,000	△50,000	1,390,000	① 一般会計繰出金 ( △50,000 ) 自動車取得税及び自動車税の証紙による収入金の一般会計(県税) への繰出金の補正

(ウ) 平成25年度県税等収入見込額

(単位：千円)

科 目	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
県 税	66,500,000	4,000,000	70,500,000	税目別説明別記のとおり
地方消費税清算金	14,787,000	△828,109	13,958,891	① 地方消費税清算金 地方消費税の都道府県間清算の収入金額の補正
諸 収 入	125,266	△16,652	108,614	
計	81,412,266	3,155,239	84,567,505	

## 平成25年度県税収入見込額内訳

(単位：千円, %)

税 目		平成24年度 決算額 A	平成25年度予算額			B/A×100	摘 要
			補正前の額	補 正 額	計 B		
県民税	個人	22,687,691	22,439,596	3,150,000	25,589,596	112.8	
	法人	4,560,601	3,859,034	200,000	4,059,034	89.0	
	利子割	591,929	506,842		506,842	85.6	
事業税	個人	456,224	461,671		461,671	101.2	
	法人	12,960,744	11,681,151	1,150,000	12,831,151	99.0	
地方消費税		6,918,478	7,555,994	△400,000	7,155,994	103.4	
不動産取得税		1,682,988	1,252,542		1,252,542	74.4	
県たばこ税		1,678,385	996,828		996,828	59.4	
ゴルフ場利用税		298,583	293,841		293,841	98.4	
自動車取得税		1,100,504	937,285		937,285	85.2	
軽油引取税		6,050,828	5,921,379		5,921,379	97.9	
自動車税		10,536,303	10,567,318	△100,000	10,467,318	99.3	
鉱区税		1,542	1,548		1,548	100.4	
狩猟税		25,696	24,851		24,851	96.7	
旧法による税	自動車取得税	0	0		0	0.0	
	軽油引取税	6,153	0		0	0.0	
	特別地方消費税	65	120		120	184.6	
合 計		69,556,714	66,500,000	4,000,000	70,500,000	101.4	



情報システム課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	654,787	△29,144	625,643	① 給与費 ( △3,397 ) ② 行政情報化推進費 ( △14,208 ) 「e-県庁」を推進するとともに、総合行政ネットワークの効果的な活用を図るための経費の補正 ③ 情報ふれあいネットとくしま創造事業費 ( △11,539 ) 県庁総合サービスネットワークの活用を図るとともに、民間サービスを活用した高速情報通信網を運営するための経費の補正
情報システム課 合計	654,787	△29,144	625,643	

総務事務管理課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	118,996	6,770	125,766	① 給与費 ( 5,876 ) ② 行政情報化推進費 ( 894 ) 総務事務を集約処理するための経費の補正
総務事務管理課 合計	118,996	6,770	125,766	

監察局 監察課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	59,594	1,929	61,523	① 給与費 (△19) ② 行政連絡調整費 (1,948) 監察事務執行に要する経費の補正
監 察 課 合 計	59,594	1,929	61,523	

監察局 評価検査課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	121,306	△365	120,941	① 給与費 ( △1,897 ) ② 行政連絡調整費 ( 1,532 ) 行政評価事務執行に要する経費の補正
諸 費	1,286		1,286	
農業協同組合指導費	4,824	△175	4,649	① 農業協同組合検査指導費 ( △175 ) 農林水産団体等の検査事務執行に要する経費の補正
評価検査課 合計	127,416	△540	126,876	

出納局 会計課  
 (7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	296,194	△3,087	293,107	① 給与費 ( △3,087 )
会 計 管 理 費	98,315	4,664	102,979	① 出納事務費 ( 4,664 ) 出納事務執行に要する経費の補正
会 計 課 合 計	394,509	1,577	396,086	

(4) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
証 紙 収 入 特 別 会 計	2,051,000	129,857	2,180,857	① 一般会計繰出金 ( 129,857 ) 使用料及び手数料の証紙による収入金の一般会計への繰出金の補正

出納局 工事検査課  
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	151,494	△19,594	131,900	① 給与費 ( △19,594 )
会 計 管 理 費	600		600	
工事検査課 合計	152,094	△19,594	132,500	

議会事務局・人事委員会事務局・監査事務局  
一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
議 会 費	980,433	△22,811	957,622	① 議会費 議会活動経費等議会運営に要する経費の補正 ( △22,811 )
人 事 委 員 会 費	131,284	608	131,892	① 人事委員会費 委員会費等委員会運営に要する経費の補正 ( 608 )
監 査 委 員 費	175,685	△741	174,944	① 監査委員費 監査委員費等運営に要する経費の補正 ( △741 )
合 計	1,287,402	△22,944	1,264,458	

(2) 繰越明許費

一般会計

(ア) 追加

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内 執行予定額	翌年度 繰越予定額	繰越理由
管財課	本庁庁舎等管理費	499,458	481,067	18,391	計画に関する諸条件により年度内完成が見込めなくなったため。
合計		499,458	481,067	18,391	



## (3) 地方債

一般会計

(ア) 変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
総務管理事業	1,278,000	0	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体と の共同発行を含む。)	年5%以内(ただし、利率 見直し方式で借り入れる資 金について、利率の見直し を行った後においては、当 該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、 必要の生じた場合は全部若しくは一部 繰上償還し、又は借換えすることがで きる。
企画事業	1,818,000	140,000			
市町村振興事業	800,000	339,000			
防災事業	67,000	41,000			
社会福祉事業	3,000	0			
環境衛生事業	10,000	10,000			
保健所事業	5,000	5,000			
農業事業	58,000	0			
農地事業	1,844,000	1,482,000			
林業治山事業	2,546,000	2,159,000			
水産事業	603,000	528,000			
道路橋りょう事業	7,373,000	6,611,000			
河川海岸事業	7,619,000	6,403,000			
港湾事業	1,699,000	1,563,000			
都市計画事業	1,525,000	1,505,000			
住宅事業	212,000	174,000			
警察関係事業	1,852,000	204,000			
教育総務事業	3,300,000	0			
高等学校整備事業	1,344,000	1,158,000			
特別支援学校整備事業	1,053,000	0			
土木施設災害復旧事業	3,051,000	118,000			
公用公共用施設災害復旧事業	93,000	0			
臨時財政対策債	35,000,000	32,678,000			
土木管理事業	12,000	11,000			
計	73,165,000	55,129,000			

公債管理特別会計  
(ア) 変更

(単位：千円)

課名	起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
		修正前	修正後			
財政課	借換債	10,800,000	8,700,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年5%以内	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ア 徳島県税条例の一部を改正する条例 (税務課)

##### (ア) 改正の理由

地方税法の一部が改正され、自動車に係る環境への負荷の程度に応じた自動車税の税率の特例措置が見直されることに伴い、所要の整備を行う等の必要がある。

##### (イ) 改正の概要

- a 法人に係る県民税の法人税割の税率を引き下げ、事業税の所得割及び収入割の税率を引き上げることとする。
- b 県民税の配当割の特別徴収義務者に特定割引債の償還金に係る差益金額の支払を取り扱う者を加えることとする。
- c 個人が、耐震基準不適合既存住宅の取得後、耐震改修を行い、かつ、当該住宅をその者の居住の用に供する場合に係る不動産取得税及び農地中間管理機構が土地を取得した場合に係る不動産取得税について、徴収猶予の申請の手続を定めることとする。
- d 自動車税について、次の特例措置を講ずることとする。
  - (a) 平成26年度及び平成27年度に新車新規登録された自動車のうち、次に掲げるものについて、当該登録の翌年度に税率のおおむね100分の75を軽減すること。
    - i 電気自動車
    - ii 一定の排出ガス性能を備えた天然ガス自動車
    - iii プラグインハイブリッド自動車

iv 一定の排出ガス性能を備えた自動車のうち、平成27年度燃費基準値より20パーセント以上燃費性能の良いもの（平成32年度燃費基準を満たすものに限る。）

v 一定の排出ガス性能を備えたディーゼル自動車（乗用車に限る。）

(b) 平成26年度及び平成27年度に新車新規登録された自動車で、一定の排出ガス性能を備えたもののうち、平成27年度燃費基準値より10パーセント以上燃費性能の良いもの（(a)の適用を受ける自動車を除く。）について、当該登録の翌年度に税率のおおむね100分の50を軽減すること。

(c) 平成26年度及び平成27年度に新車新規登録から11年（ガソリン自動車及びLPG自動車については、13年）を経過した自動車（電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、混合メタノール自動車及びガソリンを燃料とするハイブリッド自動車並びに一般乗合用バス及び被けん引自動車を除く。）について、その翌年度以後に税率のおおむね100分の15（バス及びトラックについては、おおむね100分の10）を重課すること。

e その他所要の整理を行うこととする。

(ウ) 施行期日

この条例は、平成26年4月1日（一部については、同年10月1日、平成28年1月1日又は同年4月1日）から施行する。